



すべては県民の幸せのために

SDGsの視点で持続可能な「みえ」を

2020年度 予算政策要望

2019年12月18日

新政みえ

【重点要望項目】

●増大する自然災害の脅威に対して

- ① 地球温暖化等に伴う気候変動により風水害や土砂災害は頻発化、激甚化しており、河川の氾濫や高潮などに対する県民の不安は増大している。河川整備戦略などの見直しを検討するとともに、リスクの高い河川については早急に堆積土砂の撤去や樹木の伐採などの対応を行うこと。

また、大規模災害発災後の県民の生活や健康、産業復興に大きく影響を及ぼすライフラインの復旧については、関係各機関等と連携し必要な事前の対策を講じること。

農業用ため池の防災については、ハード・ソフト両面からの対策を強化すること。

●誰もが尊重される三重に向けて

- ② ヘイトスピーチ等の人権侵害を根絶するため、条例制定等の具体的かつ効果的な対策を講じるとともに、様々なハラスメント防止のための取組を推進すること。

●交通安全対策について

- ③ 子どもや高齢者等の交通弱者を事故から守るため、ハード・ソフト両面から交通安全対策に取り組むこと。とりわけ、交通安全施設の新設や維持管理に係る予算については十分な確保と早期の執行を図ること。

●持続可能な地域社会を支えるために

- ④ 地域社会の持続的な形成や維持に寄与し、地域経済を支えている中小企業・小規模企業（事業者）を支援するため事業継続や事業承継に取り組むとともに、小規模小売店等におけるキャッシュレス化に関する課題の把握に努めること。

●次世代に豊かな森林を残すために

- ⑤ 県産材の利用を通じて森林を維持しその公益性を持続可能なものとしていくため県産材の利用を促すとともに、基本計画を策定し具体的に取り組むこと。

●三重で安心して暮らしつづけるために

- ⑥ 今年度策定の「三重県医師確保計画」を実効性のあるものとするとともに、地域医療支援センターの取組を充実・強化及びリニューアルし医師の地域偏在や診療科の偏在を解消すること。とりわけ児童精神科医の確保対策については更なる強化をすること。
- また、地域医療構想については、地域の詳細な実態に応じた医療の確保がなされるよう慎重に取り組むこと。

●子どもたちの未来を明るくするために

- ⑦ 児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応への取組を強化するため、専門人材の育成と配置を行うとともに、子どもの社会的養護において大きな役割を果たしている児童養護施設の人員の確保と育成に努め、子どもの育ちに資する環境の更なる整備を進めること。
- また、社会的養護から自立しようとする当事者への支援を市町とも連携して強化すること。
- ⑧ 「ひきこもり」への対応については、不登校を背景とするケースも多くあることから学校等との連携の下、実態調査の結果を踏まえ課題を抱えている様々な年齢層の県民に対するアウトリーチを含めた相談体制を構築するとともに、自立支援策に取り組むこと。

●とこわか国体・とこわか大会について

- ⑨ 競技力の向上に引き続き取り組むとともに、各施設における開催競技が円滑に運営されるようハード・ソフト両面からの準備に注力すること。とりわけ、用具等については規則や競技者の意向に沿ったものを計画的に整備すること。
- また、開催に向けての気運醸成に関する取組について強化するとともに、開催後におけるレガシーを生かした県政運営に関するビジョンを示すこと。

●パブリテック(スマート自治体)の推進について

- ⑩ ICT化や、IoT、AIの活用(RPAや議事録作成支援システムの導入等)により行政事務の効率化と働き方改革を進めるとともに、政策立案や施策の検証などに深層学習等の活用も検討するなど県政運営の効率化を図ること。
- また、他自治体での先進的な取組について幅広く研究し導入を検討すること。

【要望項目】

■防災・減災対策の強化

1. 土砂災害や河川氾濫のリスクを軽減するため、治山事業や砂防事業を推進するとともに、土砂災害警戒及び特別警戒区域の指定や地籍調査を早期に完了すること。
2. 県民の防災意識の向上に対する取組を継続するとともに、県有施設の老朽化対策、福祉避難所の整備、要援護者対策等の充実・強化に取り組むこと。
また、避難所に指定されている学校等についてはバリアフリー化や避難生活におけるQOL向上（夏季や冬季など）対策などを進めること。
3. 一次産業や中小企業者、福祉施設等におけるBCP策定支援に取り組むこと。
4. 消防団員の確保対策として、消防団員応援制度の拡充及び消防団協力事業所への更なる優遇措置等を講じること。

■住みやすい環境を次世代へ

1. 高卒就職者の人口流出を防ぐため、県内事業者と連携し高校生のインターンシップについて積極的に取り組み、地元企業に就職しやすい環境をつくること。
また、農業・水産業・林業・工業・商業など専門課程を有する県立高校の特色化を進めること。
2. 地域警察官による街頭活動を強化するなどして、県民の体感治安の向上を図るとともに、老朽化した警察署や交番、駐在所などの施設更新や充実を着実に進めること。
3. 県内でも廃止されるバス路線や存続が危惧される地方鉄道などが存在しており、県民の日常的な移動のための交通手段の確保は喫緊の課題であることから、バス、鉄道などの路線の維持・確保や各市町が取り組む地域交通体系についての支援等の取組を強化すること。
4. 豊かで美しい伊勢湾を再生していくため、引き続き海岸漂着物対策に取り組むとともに、ワンウェイプラスチックの排出抑制に係る施策を講じること。
また、干潟や藻場の再生や流入汚濁負荷の削減対策を強化すること。
5. 2050年までに県域における温室効果ガスの排出実質ゼロを目指すのであれば、「県民すべてが持続可能な三重づくりの担い手」となるよう取組を進める必要がある。目標必達に向けた具体的な道筋を県民に示すとともに、中小事業所や家庭などにおける温室効果ガス排出削減と人為的な吸収源対策を進めること。
また導入が進んでいない再生可能エネルギーについて支援するとともに、スマートグリッド技術や省エネ技術の活用を推進すること。

■地域経済の活性化

1. 北勢・中勢バイパス、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路Ⅱ期、熊野道路、紀宝熊野道路、新宮紀宝道路などの高規格基幹道路網の早期整備の推進を図るとともに、四日市港霞地区の北埠頭の拡張整備を推進すること。
また、伊勢湾架橋の実現に向けて取り組むこと。
2. 県内においても労働力の確保が困難な状況であることから、その確保に向けた取組を推進するとともに、事業者がワークライフバランスや長時間労働対策等に取り組むよう働きかけを行うこと。とりわけ若年労働者が定着するための事業者の効果的な働き方改革への取組に対して支援すること。
3. Society5.0 や第4次産業革命を見据えた産業振興を支援するとともに、それを担う人材の育成について取り組むこと。
4. 障がい者雇用率の向上に取り組むとともに、女性、若者、高齢者、生活困窮者、難病やがん患者などの就労支援（ユニバーサル就労支援）に取り組むこと。
5. 旅行者の滞在性や周遊性を高め観光消費額を増加させるため、地域DMOを支援するとともに、DMOの有無に関わらず地域間連携を促すこと。
また、観光政策に関するデータやICTを活用するなどして効果的、効率的な観光誘客を図ること。
6. リニア中央新幹線の三重・奈良ルートの整備推進、県内駅及び車輛整備施設の設置に向けて取り組むこと。
7. 公契約条例に関する県としての調査・研究を公表するとともに、制定にむけた検討を行うこと。
8. 南部地域における転出超過に至る要因を把握し分析するとともに、それに対する効果的な対策を中長期の視点で講じること。
また地域住民が主体的に取り組む地域資源等を活用した地域づくりを支援するとともに、地域経済の活性化に必要な人材を育成すること。
9. プロスポーツは、単に「みるスポーツ」としてだけではなく、「するスポーツ」を刺激し、「競技スポーツ」や「生涯スポーツ」などのスポーツ振興を活性化するとともに、地域コミュニティの構築や地域活性化などに役割を果たすことから、プロスポーツを公共財として捉え、開催できる施設の整備を市町や関係団体と連携し推進すること。

■農林水産業の強化

1. ICT技術やIoT、AIなどの活用によるスマート農業、林業、水産業を推進するとともに、一次製品の加工などの分野にも注力し6次産業化を支援し国内外の販路拡大に取り組むこと。
また、農林水産業の後継者確保や育成に関する取組を継続・強化すること。
2. 農地中間管理機構を活用し農地の集約と担い手の育成を図るとともに、小規模・家族経営農業に対しての支援も充実すること。
3. 三重県産農畜産物の海外や東京2020オリパラへの販路拡大を図るため、GAPやHACCP認証取得への支援を強化すること。
4. CSF や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病については、風評被害を含めた対策を講じるとともに、防疫体制の構築に向けた取組を強化すること。
また獣害に対しても適切な対策を取ること。
5. 持続可能な水産業の振興のため、適切な資源管理を進めるとともに、違法操業・密漁防止対策や栽培漁業などの支援を強化すること。
また「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例（仮称）」に基づく基本計画については、実効性のある施策の展開を図ること。

■県民の生命と健康を守る

1. 看護師などの医療従事者や介護従事者の確保と早期離職防止や定着を図るため、給与面の改善や働き方改革等をすすめるとともに、キャリアアップのための研修を充実する等人材育成に対する効果的な支援を図ること。とりわけ介護職の確保は困難な状況となっており、事業所における確保策に対し効果的な支援をすること。
2. がん治療の進展やがん患者の治療と就労の両立支援、患者家族への支援など、総合的ながん対策を推進するとともに、がん検診や精密検査の受診率向上に向け市町との連携を強化すること。
3. 小児急性期医療の充実を図るため、重症小児患者を受け入れできる独立したP I C Uを持つ拠点病院の整備に向けた検討を行うこと。
4. 市町と連携し入所施設等の介護基盤の更なる整備を進めるとともに、在宅医療や在宅介護の推進及び認知症対策を強化すること。
5. 地域において安心して医療的ケアが受けられるよう取組を進めるとともに、高齢者や障がい児・者が安心して地域で暮らし続けられる環境を市町と連携してつくること。
6. 歯及び口腔の健康づくりが、生活習慣病予防や、その他の全身の健康保持増進に重要であることを広く県民に周知するとともに、市町と連携し具体的な施策が講じられるよう取り組むこと。
7. 食育などを通じた生活習慣病対策に注力するとともに、とりわけ糖尿病の発症予防や重症化予防などについては未病の概念を取り入れた取組を推進すること。
8. 自殺対策に関して、相談体制を充実するとともに、支援者の養成や関係機関・団体等によるネットワークを構築すること。とりわけ子どもや若者に対する取組に注力すること。
9. 障がい者の自立と社会参加を支援するため、一次産業と福祉の連携に関する施策を推進すること。

■子どもたちの豊かな未来のために

1. 三重県子ども条例の基本理念に基づき、子どもの声を県政に反映する仕組みを検討するとともに、アドボケイトの更なる養成等、子どもに関連する施策の強化を行うこと。
2. 里親の質を更に向上させる取組を進めるとともに、不調となったケースについても、その要因について十分な検証を行い里親支援の見直し等に活用していくこと。
3. 放課後児童クラブや放課後児童教室に関して、必要とされる地域への設置や指導員の確保や研修の充実、障がいのある児童の受け入れ環境の整備等を図ること。
また、外国につながる子どもを含むすべての子どもの保育・就学前教育、子育て支援等について市町と連携して取り組むこと。
4. みえ少人数学級の一層の充実を図り、小中学校における30人以下学級の早期実現を国に強く求めること。
また、子どもを権利の主体者と捉えた上で、将来、社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育み、自分らしい生き方を実現できるような教育の充実を図ること。
5. いじめ等の生徒指導上の課題や子どもの貧困を背景とする課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを充実させるとともに、スクールロイヤーの配置など専門的な支援体制づくりに取り組むこと。
6. 県内における子どもの貧困に関する現状について十分な検証を行い、誰ひとり取り残さない効果的な施策を講じること。とりわけ、子ども医療費助成制度については所得制限の撤廃を含めた総合的な見直し検討をすること。